

2017

2

vol.494



豊穰の秋を祈願して西宮神社を参拝致しました

(神事を前に記念撮影する関係者のみなさん)

西宮神社「十日えびす」 本年も「今金米」「今金男しゃく」を奉納させて頂きました



◀ 快調にスタートする佐々職員



◀ 見事22番目のクジを引き当て
2列目からスタートしました！

兵庫県西宮市の西宮神社で
毎年1月9日から11日までの
3日間開催される「十日えび
す」は、関西における最大の
祭典として広く全国に知ら
れ、毎年百万人を超える参拝
者が福を求めて訪れます。

本年も昨年に引き続き、「今
金米」、「今金男しゃく」を奉
納させて頂き、本町より外崎
町長、大場常務理事ほか、生
産者、JA職員らが代表して
参拝致しました。

全國的に有名な伝統行事で
ある「開門神事福男選び」で
は当JA農業経営課の佐々職
員が、5000人を超える参
加者の中から見事最前列付近
をくじ引きで引き当て、軽快
な走りで健闘しました。

福の神である恵比寿様にあ
やかり、本年も豊穰の秋とな
る事をお祈り申し上げます。

川上等組合員・川上縄子組合員が安孫子賞を受賞されました！



【安孫子賞とは】

（1）北海道において農業に
従事し、経営・技術に創意工夫
を加え、堅実な経営を築き、將
來の発展が期待できる農業者、
（2）北海道において農業の指
導・研究・普及などに従事し、
誠実な実践活動により農業改良
に顕著な成績を上げた人に贈ら
れる。

北海道農事試験場長、北海道
農会長を歴任した実践の農学者
(農民の父と称えられた)安孫
子孝次氏の名を頂いた賞で、全
道から毎年1～2名が表彰の栄
誉に浴する。平成28年が第57回

第57回安孫子賞の贈呈式が

平成28年12月16日に札幌京王
プラザホテルにて行われ、豊

田地区の川上等・縄子夫妻が
受賞されました。この歴史あ
る賞の受賞理由としては「三
ニトマト振興会での活動を通
じた産地形成への貢献」「地域
振興・担い手育成への貢献」
などが挙げられました。受賞
おめでとうございます！

檜山北部試験成績発表会が行われました



◀ 生産者の方々の協力あつての試験ですので、今後ともご協力のほどよろしくお願ひ致します。

檜山北部試験成績発表会が
1月23日普及センターにおいて開かれ、生産者・関係者など約30名が出席しました。内容としては、「水稻奨励品種決定現地調査」「秋播き小麦の緩効性品種施用による追肥効果」「ダイズシステム栽培の発生状況確認」「高糖度トマトポリポット栽培実証」等について発表が行われました。次年度も現地で活用できる様々な試験を実施していくという事ですでのご期待ください。

「豆づくり講習会」が行われました



◀ 全道各地から、生産者や関係者が出席しました。

1月24日、伊達市において平成29年豆作り講習会が行われました。(主催 公益財団法人日本豆類協会) この講習会は、北海道における豆類の適正な作付面積の確保と栽培管理技術の高位平準化により、需要に応じた良質豆類を安定的に生産するため毎年行われており、当JA職員や生産者も毎年参加しています。

来年度も開催の際には出席取りまとめを行いますので、積極的な参加をお願い致します。

『今金男しゃく』ブランドの認知度UPへ！



◀ ネットなどを通じて「今金男しゃく」の名前が500～1000万人目に触れたそうです。

昨年大好評いただきました「今金男しゃくポテトチップスのり塩」ですが、1月12日に(株)湖池屋の担当者らに当JAを訪れていただき、これまでの販促活動の効果などについて話されました。商品化により幅広い年齢層にブランドを認知頂いたという事で、今後も生食用「今金男しゃく」のブランドを広める『食べるパンフレット』としてポテチを活用してまいります。

道南地区『農業法人セミナー』開催



◀ みなさん熱心に聞き入っていました

1月31日、道南地区農業法人セミナー(主催 檜山振興局)がせたな町にて行われました。講師には、今金町で行われたセミナー等にも訪れている、北海道農業会議の佐藤部長らが招かれ、実例を交えながら法人・地域のこれからについて分かりやすいセミナーが行われました。このセミナーは2月1日にも北斗市で同様に開催され、両会場とも農業者を中心に関係者が多数参加し、関心の高さを伺わせました。

青色申告を始めましょう!

新たに青色申告を始めるためには、個人の場合は、平成29年3月15日までに、最寄りの
税務署に「青色申告承認申請書」(下の様式を参照)を提出する必要があります。
この申請を行えば、平成29年分の所得から青色申告を行うことができます(申告時期は
平成30年2月～3月)。
ただし、新規就農者等がその年の1月16日以降に、新たに農業を開始した場合に

青色申告承認申請書の様式と記入例

1 0 0 0	所轄税の書類申告承認申請書		
<p style="text-align: center;">○○ 個別審査用</p> <p style="text-align: center;">内 備 地 ○○ 例○○用</p> <p style="text-align: center;">上記は外の 事務所等 の住所 氏名 姓 名 性別 性別 性別</p> <p style="text-align: center;">印</p> <p style="text-align: center;">印</p>		<p style="text-align: center;">印</p>	
<p>平成25年分以降の税務署の申告は、書類申告によりなさいので申請します。</p> <p>1 税務署又は所轄の支署となる支署の住所及びその所在地(税務署又は支署の異なるごとに複数します)を記入。 ○○ 例○○用</p> <p>2 所得の種類(経営する事業を記入してください)</p> <p>3 今までに書類申告課税の義務を負担したこと又は負わせられたことの有無 (1) ○税(既済) (既りやめ) 年 月 日 (2) ○税(未済) 年 月 日</p> <p>4 本年1月16日以後に課税を開始した場合、その開始した年月日 年 月 日</p> <p>5 特徴による書類申告の有無 (1) ○書類申告用 年 月 日 新規法人の場合は 年 月 日</p> <p>6 その他参考事項</p> <p>(1) 審査方法(書類申告のための窓口が他のものと異なる場合は記入してください) ○他の窓口・新規審査用・○他の窓口 1)</p> <p>(2) 補正申告(書類申告のための窓口が他のものと異なる場合は記入してください) ○提出用印・○提出用印・○提出用印・○提出用印・○提出用印・○提出用印・○提出用印・○提出用印</p> <p>(3) その他</p>			
<p style="text-align: center;">印</p> <p style="text-align: center;">印</p> <p style="text-align: center;">印</p> <p style="text-align: center;">印</p>		<p style="text-align: center;">印</p> <p style="text-align: center;">印</p> <p style="text-align: center;">印</p> <p style="text-align: center;">印</p>	

青色申告に取り組むと…税制上のメリットがあります！
経営状況を客観的につかむことができ、資金調達・資金繰りにも有利です！

青色申告の主なメリット

❶ 青色申告特別控除
その年分の所得金額から、10万円が控除されます（簡易な方式）。なお、複式簿記により記帳した貸借対照表を確定申告書に添付する場合（正規の簿記）には、65万円がその年分の所得金額から控除されます。

1 青色申告特別控除

その年分の所得金額から控除されます。

所持金額の参考価格	参考値	参考値
正規の購入 (領収書記入)	65万円	10万円
複数な方法		

◎ 青色事業從者給與

ご家族の方を雇用する場合、お支払した給料の額が必要経費として認められます。
※別途「青色申告専用給与控除に関する取扱説明書」を提出する必要があります。

3 捜査の実験

損失(赤字)の金額がある場合で、損益通算の規定を適用してもなお控除しきれない部分の金額(純損失の金額)が生したときには、その損失額を翌年以後3年間にわたって繰り越して、各分の所得金額から控除できます。

加入保険制度への吸収

青色申告(正規の簿記・簡易な方式を問わず)を行うことにより平成30年秋から申請開始予定の「収入保険制度」の加入が可能となります。(詳しくは次ページ参照)



収入保険制度って何？

- 収入保険制度は農業経営全体を対象としたセーフティネットで、品目の枠にとらわれず、農業経営体の収入全体を見て総合的に対応できる任意加入の保険制度となっており、平成30年秋からの加入申請が予定されています。この制度では、自然災害による収量減少に加え、価格低下など農業者の経営努力では避けられない収入減少が補償対象となります。

4 金立·精粹

- 農業者は、保険料・積立金を支払って加入します。(任意加入)
 - 保険料・積立金は全経営体共通で設定します。保険料は危険段階別に設定します(保険金の受領に応じて保険料率が増減します)。保険料は50%、積立金は75%を国庫で補助します。

著者
昌弘

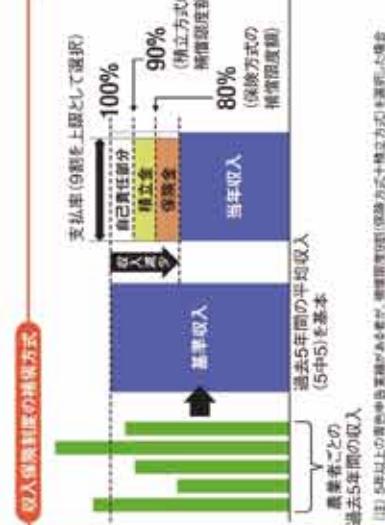
2 構成内容

対象収入
3

- 青色申告を行い、経営管理を適切に行っている農業者(個人・法人)が対象です。制度は農業者との収入減少を補填するものであり、制度の適正な運営のためには個々の農業者の収入を正確に把握する必要があるためです。

青色申告を5年間継続している農業者が基本ですが、青色申告(簡易な方式含む)の実績が、制度の加入申請時に1年分あれば加入できます(補償限度額は申告実績が5年になるまで徐々に引き上げられます)。

なお、青色申告のうち現金主義は収入保険制度の対象となりません。



この制度では、自然災害による収入減少が補償対象となります。

- 青色申告を行い、経営管理を適切に行っている農業者(個人・法人)が対象です。制度は農業者との収入減少を補填するものであり、制度の適正な運営のためには個々の農業者の収入を正確に把握する必要があるためです。

青色申告を5年間継続している農業者が基本ですが、青色申告(簡易な方式含む)の実績が、制度の加入申請時に1年分あれば加入できます(補償限度額は申告実績が5年になるまで徐々に引き上げられます)。

なお、青色申告のうち現金主義は収入保険制度の対象となりません。

収入保険制度は農業経営全体を対象としたセーフティネットで、品目の枠にとらわれず、農業経営体の収入全体を見て総合的に対応できる仕組みとなっており、平成30年秋からの加入申請

- 業者は保険料・積立金を支払って加入します。(住加入)
 - 保険料・積立金は全経営体共通で設定します。保険料は危険段階別に設定します(保険金の受領に応じて保険料率が増減します)。保険料は50%、積立金は75%を国庫で補助します。
 - 保険料は自分の手で支払う必要があります。保険料の支払額は5%の保険料です。

この制度では、自然災害による収入減少が補償対象となります。

- 青色申告を行い、経営管理を適切に行っている農業者(個人・法人)が対象です。制度は農業者との収入減少を補填するものであり、制度の適正な運営のためには個々の農業者の収入を正確に把握する必要があるためです。

青色申告を5年間継続している農業者が基本ですが、青色申告(簡易な方式含む)の実績が、制度の加入申請時に1年分あれば加入できます(補償限度額は申告実績が5年になるまで徐々に引き上げられます)。

なお、青色申告のうち現金主義は収入保険制度の対象となりません。

農業者は、保険料・積立金を支払って加入します。(任意加入)

- 業者は保険料・積立金を支払って加入します。(住意加入)
 - 保険料・積立金は全経営体共通で設定します。保険料は危険段階別に設定します(保険金の受領に応じて保険料率が増減します)。保険料は50%、積立金は75%を国庫で補助します。
 - 保険料は自分の手で支払う必要があります。保険料の支払額は5%の保険料です。

精英者利用了八零后

- 下記の畜産品目は収入保険制度に加入できません。
○複合経営の場合、畜産品目以外の品目
は収入保険制度に加入できます。

○下記のいずれかの制度に加入する農業者は、
収入保険制度には加入できません。

牛出産償付の枠枠を超過するもの(畜産牛育成料(育成牛半額), 育成牛半額)
牛出産償付の枠枠を超過するもの(畜産牛育成料(育成牛半額), 育成牛半額)
畜産牛育成料(育成牛半額)及び特種養育費(特種牛育成料(育成牛半額))を併用
する場合

6 加入・支払等のスケジュール

- 肥料共済
- 収入減少影響緩和対策(ナラン対策)
- 野菜價格安定制度
- 加工原科乳生産者經營安定対策
- 牛用牛肥育經營安定特別制度
- 羊頭經營安定対策事業(頭)
- 牛用牛生産者補給金制度
- 牛用牛繁殖經營支援事業
- 飼料生産者經營安定対策



卷之三

J A グループ通信

J A グループの連合会・中央会の活動内容を紹介します。

J A 北海道大会決議事項の実践やその時々のトピックなど、組合員の皆様に定期的にお伝えします。

各団体の詳しい取り組み内容はWEBサイトをご覧ください。

J A 北海道中央会



閲覧はこちら↑

平成28年12月に、11月の

「農協改革」を巡る一連の経過について、「クミカン制度」を中心に整理した組合員向け資料「ここだけは知つておきたい『農協改革』～クミカン制度は維持されました～」を作成しました。本資料は農協に改革を迫る議論の背景や、存続が決まつたもの一時は廃止が提言された「クミカン制度」の重要性を、対話形式で表現しております。

ここだけは知つておきたい「農協改革」
～クミカン制度は維持されました～

J A 北海道信連

J A バンクを多くの人に知つてもらうため、昨年11月に札幌駅前地下歩行空間でPRイベントを行いました。

「ドドーン貯金キャンペーン」の宣伝や、ちよりスによる「旗揚げゲーム」、コンサドーレの堀米選手・福森選手のトークショー、両選手サイン入りJAバンクグッズの当たる「じやんけん大会」を実施しました。JAさっぽろの「ローン相談コーナー」も設置し、J Aバンクを広くPRできました。



ホクレン



登録はこちら↑

L I N E @等を活用した生産者向け情報発信サービス「ホクレンインフォメーション」は、生産者の皆様に向けたイベントや新商品情報、生産資材（飼料や農薬等）価格、乳価等の営農情報をタイムリーに発信しています。今後は市況情報やAコープのキャンペーン情報の発信も予定。生産者の皆様に役立つ情報を発信して参ります。お手持ちのスマートフォンやP C (http://hokuren-news.jp/)から登録ください。

J A 共済連北海道

住宅等の建物修理で、共済（保険）請求を悪用したトラブルが全国で多発、消費者相談センター等へ相談が増えておりますので十分にご注意ください。

不正修理業者が自然災害事故を装い「共済金（保険金）が出るので自己負担無しで修理ができる」という内容で高額な見積り金額の契約を交わし、解約すると高額な違約金を請求されることがあります。トラブル防止のためには、建物関係の事故が発生した場合、まずご加入先のJAへお問合せ下さい。

J A 北海道厚生連



【旭川厚生病院で「土曜ドック」を！】

旭川厚生病院では、男性の方を対象として、隔週土曜日に人間ドックを実施しています。午前中に全ての検査が終了し、検査結果は受診日から1週間ほどでお届けします。前立腺がんや肺ドックなどのオプション検査も可能です。

随時予約を受け付けておりますのでお電話でお問い合わせください。

※完全予約制
(TEL0166-33-7171 (内)2146・2198)



今回のテーマは

子牛の肺炎について

子牛の病気の中で、もっとも多い病気の1つといえるかもしれません。

獣医師：「肺炎ですね。」農家さん：「やっぱり！」獣医師：「抗生物質打ちますね。」
というやり取りは、1日に1度はしているような気がします。そんな、メジャー？な病気について、もう一度考えてみたいと思います。

どうやって罹るのか？

肺は、外から酸素を取り入れ、体から二酸化炭素を排出する生きるために極めて重要な臓器です。肺炎は、肺に、ウイルスや細菌が侵入し感染することで発症します。私たちヒトもそうですが、子牛にも自分を守るシステム（免疫）が備わっており、外から侵入したウイルスや細菌は、その免疫によって退治され、通常であれば、自然回復します。しかしながら、初乳の摂取不足、輸送や群飼、寒さなどのストレスを受けることで、子牛の免疫が低下した状態になると、ウイルス、細菌を退治できず肺炎を発症してしまいます。

症状と治療は？

肺炎の症状は、主に、発熱と呼吸器症状です。食欲が低下し、体温が39.5度以上、咳や鼻水、呼吸が粗いなどの症状があれば肺炎に罹っている可能性が高いです。

治療は、抗生物質の投与が基本になります。状態によって解熱剤、気管拡張剤などを併用して治療を行います。この抗生物質ですが、細菌には有効ですが、ウイルスにはまったく効きません。そのため、ウイルスによる肺炎に罹っている場合は、細菌の感染を予防して悪化を防ぐ程度の効果しかなく、場合によっては、肺炎が、なかなか治らないこともあります。

慢性化すると大変！

肺炎に罹って、食欲低下が続くと増体が悪くなります。また、一度、ウイルスや細菌によって壊されてしまった肺は、なかなか元に戻りません（場合によっては、一生戻らないことも）。また、壊されてしまった肺は、正常な状態に戻るまで、ウイルスや細菌に再感染しやすくなります。そのため、何度も再発する、熱は下がったが、ずっと呼吸が粗い、毛がボサボサ、増体が悪いなど慢性化することも少なくありません。そんな牛を、市場に出したが二束三文で取引された、という経験がある方もいらっしゃるのではないでしょうか。

早期治療も大切だが、予防が一番大切 !!

肺炎だと思ったらすぐに診断し、治療することはもちろん大切ですが、ヒトも牛も、病気にさせないように予防することが一番大切です。肺炎の場合、子牛の免疫力が低下した時に罹りますので、子牛をストレスがない環境で飼養することが一番重要になります。

また、ヒトと同じように肺炎を予防するワクチンもあります。最近は、子牛ではなく、分娩前の母牛にワクチンを接種して、初乳を介して子牛に免疫を与えるという方法が広く用いられています。この場合、だいたい分娩1ヶ月前の母牛にワクチンを接種します。ワクチンは不活化ワクチンといって、毒性をなくしたワクチンを使用するので母牛にも、お腹の中の子牛にも安全なものです。肺炎で困っている方で、やってみたい方は、お近くの獣医師までご相談ください。

文：道南NOSA I今金家畜診療所 川口裕史

※このコーナーでは、皆さんからの疑問・質問を大募集中です！
取り上げて欲しいテーマ等ありましたら、ぜひ農業経営課までご連絡下さい。



生乳の抗生物質残留事故防止のために

今年度、檜山管内において生乳の抗生物質残留事故が発生しています。

抗生物質残留事故が起こると、経営へのダメージになるばかりか、食の安全・安心を揺るがしかねません。作業する家族皆で事故防止に努めましょう。

1 檜山管内の発生状況

平成28年度の檜山管内での抗生物質残留事例は表のとおりです。全道では12月末までで50件の発生がありますが、檜山管内は生乳出荷農場数が少ないため、発生頻度が全道でワースト1位となっています。

表 生乳の抗生物質残留事故の概要（平成28年度12月末現在）

発生月日	廃棄乳量(kg)	飼養形態	発生要因
6月10日	8,955	つなぎ	マーキングあり、情報共有不足、誤搾乳
7月16日	14,968	フリーストール	マーキングなし、情報共有不足、誤搾乳
10月8日	9,762	つなぎ	マーキングあり、情報共有不足、誤搾乳
10月17日	6,773	つなぎ	マーキングなし、情報共有不足、誤搾乳

2 抗生物質残留事故防止対策

■治療したら必ずマーキングをする

乾乳時や乳房炎等の治療に抗生物質を使用した場合、家族全員が見てわかるように必ずマーキングします。



足首にマークバンド
※脱落する危険性がある



牛体にスプレー
※薄くなる前に再スプレー

マークバンドと
スプレーの二重
対策を！

■治療牛を別飼いにする

抗生物質を使用した牛は、搾乳牛と同居・混同していると誤搾乳を招く危険が高まります。治療牛の専用施設で別飼いすることが望ましいのですが、別飼いできる施設がなく搾乳牛舎で飼養する場合は、治療牛をまとめて飼える場所を設けます。

■治療牛は作業者全員で把握する

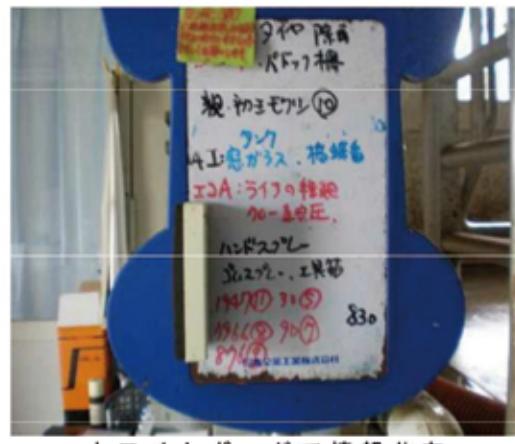
搾乳作業の前に、治療牛の把握と家族全員の確認が重要です。

ホワイトボードや黒板などに連絡事項として記載したり、搾乳前に声かけをしましょう。

■疲労回復のため休息をとる

粗飼料収穫など、農作業が多くなる時期は肉体的な疲れが蓄積してきます。

疲労は集中力を低下させ、治療牛に注意していても誤搾乳を招く原因になってしまいます。農作業の合間に定期的な休息時間を設けてリフレッシュしましょう。



ホワイトボードで情報共有